

## 「財産評価顧問」平成17年度改正対応版 概要(Ver.H17.1)

「財産評価顧問 Ver.17.1」での対応内容をご案内します。

このプログラムは、平成17年1月1日以降の相続、贈与または贈与により取得した財産を評価する場合にご利用頂けます。

### 1. データの利用について

#### データ移行対象バージョン・・・Ver.H16.1以降

上記のバージョンからデータ移行が可能です。Ver.H16.1のデータは、「旧バージョンデータ読込」で移行します。

### 2. 改正の概要

財産評価基本通達の一部改正されました。平成17年1月1日以後に相続、遺贈又は贈与により取得した財産の評価に適用されます。

#### 貸宅地の評価（評基通25、25-3）

貸宅地の評価について、国税局長が新たに「貸宅地割合」を定めた地域においては、その宅地の自用地としての価額に、その貸宅地割合を乗じて計算した金額で評価することとされました。

#### 広大地の判定に当たり留意すべき事項（情報）の公開

「広大地の評価」を適用する場合の広大地に該当するかどうかの判定に当たり留意すべき事項について追加的な情報が取りまとめられ、公表されました。（平成17年6月17日資産評価企画官情報第1号 資産課税課情報第7号）。

### 3. システムの対応内容

システムの対応内容は、次のとおりです。

#### パスワード機能の追加

「システムパスワード設定」及び「案件パスワード設定」機能を追加します。システムの起動や案件ごとに操作できる人を制限できるようにしました。

#### 旧バージョンデータ読込の改善

前年バージョンで案件選択しなくても、旧バージョンデータ読込ができるように変更しました。

#### 会計事務所情報の引継ぎ

【旧バージョンデータ読込】にて、「相続・贈与税顧問」の前年版で設定していた「会計事務所情報」を取り込みます。

#### リストア対象案件の改善

リストアの案件一覧に、平成17年版で作成した案件のみを表示するようにしました。

#### 個人情報の削除

「相続・贈与税顧問」の種類別財産入力での「取得した人」や各帳票に相続人等が設定されている相続人等が設定されていない場合には、「個人情報」を削除できるようにしました。

#### 相続人情報の項目追加

「相続・贈与税顧問」の相続税申告書第1表に印字するため、「相続人情報登録」画面に「取得原因の 囲み：相続・遺贈・精算課税」を追加しました。あわせて、「相続情報一覧表」の「取得原因」欄に、相続人情報登録画面の「取得原因の 囲み」で設定されている項目を印刷するように変更しました。

**財産評価顧問「相続税簡易計算」の相続人情報登録画面は変更ありません。**

#### 土地及び土地の上に存する権利の評価 第1表（CD-ROMに収録のVer.H16.12も対応）

Ver.H16.11にて、土地及び土地の上に存する権利の評価 第1表（2/2画面）の奥行の距離を上書変更した場合、上書した奥行距離に応じた奥行補正率が自動計算されない問題を修正しました。

## 土地及び土地の上に存する権利の評価 第2表

土地及び土地の上に存する権利の評価 第2表(1/2画面)の「セットバックを必要とする宅地」と「土地計画道路予定地の区域内にある宅地」の両方に該当する場合も評価できるように対応しました。

## 取引相場のない株式の評価 第5表

会社規模が「大会社」で「一般の評価会社」の場合は、「同族株主の議決権割合が50%以下の場合」の計算は行わないように対応しました。

## ファイリング機能の対応

帳票をイメージデータのファイルにし、過年度帳表電子保存システム「ドキュメントストレージ」に登録する機能に対応しました。次の画面に<ファイリング>ボタンを表示します。

一括印刷、一括印刷(取引相場のない株式)

## バージョン情報にデータ領域のパスを表示

【ヘルプ】【バージョン情報】の画面に、セットアップ時に指定したデータベースのセットアップ先のパスを表示するように対応しました。

## 4. 動作環境

OS	WindowsRXP/2000/NT/Me/98
メモリ	64MB以上(128MB以上推奨) XP/2000の場合128MB(256MB以上推奨)
CPU	お使いのOSが推奨する環境以上(PentiumR 500MHz以上推奨)
ディスプレイ	解像度1024×768ドット(小さいフォント)以上 WindowsR XPの場合は標準フォント 表示色:high Color(16Bit)以上
HDD	49MB以上
最大用紙サイズ	A4
プリンタ	レーザープリンタ(ポストスクリプト対応プリンタ除く)(*1)

(\*1): カラープリンタはEPSON製が対象です。

WindowsR95は動作保証の対象外です。上記対象OSでお使いいただきますようお願いいたします。

## 5. プロダクトIDについて

プログラムのセットアップ(インストール)時にプロダクトIDを入力していただく手順が追加されます。プロダクトIDは製品固有の24桁の数字で、同一のプロダクトIDは存在しません。1つの製品を複数のコンピュータにセットアップされた場合、2台目以降では、別のプロダクトIDを入力されるまでプログラムの起動ができなくなります。

プロダクトIDが記載されたラベルは、CD-ROMのケース(ライセンス商品の場合はライセンス使用許諾証またはプロダクトIDのご案内ハガキ)に貼られます。詳細は改版商品に同梱のご案内(手順書)をご参照ください。

### ライセンス商品のご案内

「応援シリーズ」で、同一プログラム(スタンドアロン版)を複数本使用される場合、2本目以降を割安価格でお求めいただけるライセンス商品(及び年間プログラム保守契約)をご用意しています。

ライセンス商品はこんなときに最適です。

- 企業又は会計事務所内において、複数台のパソコンで使用する場合
- 本社以外の出先拠点(支社、営業所等)において使用する場合
- 会計事務所において、在宅処理や外出先処理(モバイル用途)等の所外で使用する場合
- 学校等の教育用途として使用する場合

### 【著作権・使用許諾契約について】

プログラムを使用するには、著作権法及び使用権許諾契約により、1台のコンピュータにつき1ライセンスの使用許諾が必要です。